



# 学生による地域活動支援事業補助金

西脇市をフィールドに実施する

地域の課題解決や活性化を図るための活動に対して、

**上限5万円の補助金**を交付します。



## 補助金の内容

対象者：5人以上の学生で構成する団体

対象事業：地域の課題解決及び活性化を図ることを目的に実施する事業

事業例) 地域ごみの減量活動、世代間の交流イベント、地元食材等のPR活動、まちづくり調査 など

補助金額：1事業につき上限5万円

対象経費：学校から西脇市までの交通費、西脇市内での宿泊費、事業実施に必要な経費（講師謝金・消耗品費・燃料費・印刷費・郵送料・保険料・使用料 など）

ただし、団体の運営経費等、事業実施外の経費は対象となりません

条件：市が開催する活動報告会に出席し、活動報告をしていただきます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ・申請先（お気軽にご相談ください！）

西脇市都市経営部次世代創生課 ☎0795-22-3111 内線396  
sousei@city.nishiwaki.lg.jp



西脇市をフィールドに活動しませんか？

